

平成24年度（平成23年度対象）
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成24年10月
海老名市教育委員会

目次

■ はじめに	1
1 趣 旨	
2 点検・評価の対象	
3 点検・評価の方法	
■ 点検・評価結果	
1 ひびきあう教育の実践	5
2 多様な教育の展開	7
3 青少年の育成	12
4 児童・生徒への支援	17
5 教育環境の充実	19
6 教職員研修・教育研修の充実	23
7 学校施設の整備・充実	26
8 図書館事業の充実	28
9 文化財の保護と活用	30
10 学校給食の充実	32
11 環境問題意識の高揚	35
■ 資料等	
1 教育委員の活動状況	38
2 海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧	46
3 関係法令等	51

はじめに

1 趣旨

海老名市教育委員会では21世紀の教育理念を『ひびきあう教育』とし、子どもたちに必要な力「生きる力」をはぐくむ教育を推進しています。ひびきあう教育の理念のもとに目指す21世紀の子ども像を、「自分を誇れる子」「感性と知性をみがく子」「共感できる心をもった子」「わがまち海老名を語れる子」とし、具体的な施策・事業を市の総合計画（実施計画）に位置付けて取り組んでおります。

海老名市では実施計画に位置付けられた全ての施策・事業を対象として、透明性や客観性を確保するための外部評価を含めた行政評価（事務事業評価）を行い、効果的・効率的な行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、この内容をホームページ等でお知らせしてまいりました。

こうした中、平成19年6月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正（平成20年4月施行）により、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。

このことから、海老名市教育委員会では既に実施している行政評価（事務事業評価）をベースに、法改正の趣旨に則り教育委員会自らが、教育行政の取り組みに対する自己点検・評価を行い、報告書としてまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、海老名市第四次総合計画前期基本計画の実施計画に位置付けて実施した平成23年度の施策・事業のうち、海老名市の21世紀の教育理念である「ひびきあう教育」の推進のために取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

（巻末「海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画事業一覧」参照）

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価にあたっては、対象とした施策ごとの主な事業について、その目的、平成23年度の実績内容等を示し、その結果を踏まえて、所管課としての評価及び課題・今後の方向性を記載しました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々等のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。
- (3) 上記を踏まえて、対象とした施策又は主な事業について、教育委員会としての評価を記載しました。

ご意見等をいただいた方々は、海老名市の教育理念である「ひびきあう教育」の推進にあたり、教育関係者、市民等の各界各層から広く意見を聴き、教育行政に反映させるために設置した「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様です。

ご意見等をいただいた「海老名市ひびきあう教育懇話会」委員の皆様
(五十音順、敬称略)

委員	備考
秋島 優子	学識経験者 (前海老名市立柏ヶ谷中学校長)
安彦 正一	学識経験者 (日本大学 非常勤講師)
石井 伸幸	市民委員 (公募)
牛村 忠雄	学識経験者 (前海老名市教育長)
山崎 守	団体推薦 (海老名市PTA連絡協議会)

点検・評価結果

点検・評価の対象施策・事業

1 ひびきあう教育の実践	
(1) 学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン・・・	5
2 多様な教育の展開	
(1) 外国語教育推進事業・・・	7
(2) コンピュータ利用教育・・・	8
(3) 特別支援教育充実事業・・・	9
(4) デジタル教科書の導入・・・	10
3 青少年の育成	
(1) 放課後子どもプラン事業・・・	12
(2) 青少年相談体制の充実・・・	13
(3) 児童生徒指導事業・・・	14
(4) えびなっ子サマースクール事業・・・	15
4 児童・生徒への支援	
(1) 教育支援教室の充実・・・	17
5 教育環境の充実	
(1) 効果的な教職員配置の推進（少人数指導）・・・	19
(2) 部活動の充実・・・	20
(3) 学校相談員等派遣事業・・・	21
6 教職員研修・教育研修の充実	
(1) 教職員研修充実事業・・・	23
(2) ひびきあい塾・・・	24
7 学校施設の整備・充実	
(1) 小学校施設の整備・・・	26
(2) 中学校施設の整備・・・	26
8 図書館事業の充実	
(1) 図書館利用者サービスの向上・・・	28
9 文化財の保護と活用	
(1) 郷土資料館（温故館）設置事業・・・	30
10 学校給食の充実	
(1) 海老名市食の創造館の整備・・・	32
(2) 学校給食における食育の推進・・・	33
11 環境問題意識の高揚	
(1) 小学校校庭芝生化への試行・研究・・・	35

1 ひびきあう教育の実践

《施策の概要》

人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもたちの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。

《施策の方向》

ひびきあう教育の実践

⇒ 校内研究を核とする中で教師の実践力向上を目指し、地域との関わり合いの中で、地域の特性や校風に応じた教育活動や行事等を実践します。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	食生活の乱れや夜遅くまで起きている傾向、運動不足など、基本的な生活習慣の定着が十分とは言えない現在の子どもたちの生活の状況を改善し、知・徳・体のバランスのとれた「元気なえびなっ子」の育成を図ります。
平成 23 年度の実績	① 「朝のあいさつ運動」の実施及び運動をとおした市民への本プランの周知・広報 ② 全児童生徒への基本的な生活習慣調査の実施による実態把握（6月） ③ 学力調査の実施（全校の小学4年生、中学1年生を対象） ④ 就学前の乳幼児を持つ保護者への基本的な生活習慣定着のための広報・啓発活動 ⑤ 全小中学校での「朝のあいさつ運動」を中心とした取組みとモデル校6校（小学校4校、中学校2校）での実践研究（通年） ⑥ 各中学校区での教育ミーティングの開催による本プランの周知・広報及び協力依頼（全6回）
平成 22 年度との比較等	研究モデル校を3校から6校に拡大した。 保護者や地域の方々の意識啓発及び協力体制の推進等の成果があった。 児童生徒の生活習慣等については、大きな変化はないものの、学校での体調等について改善傾向が見られた。
課題又は今後の方向性	市民総がかりの取組みとするための周知・広報活動の充実を図る。 全児童生徒への基本的な生活習慣調査の継続実施に加えて、保護者への意識調査を実施し、具体的方策の資料とする。 就学前の保護者への広報及び意識啓発に重点的に取り組む。 研究モデル校6校で実践研究を行ったが、市教育委員会及び東海大学の支援を集中して行うことで、より効果を高められると判断し、平成 24 年度は3校に戻して実施する。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な生活習慣の向上が学力の向上につながることを家庭にもPRしながら推進することが大切である。 ・ モデル校を中心にいい成果が出始めているのは素晴らしいと思う。 ・ モデル校を設け効果の大きい事業は他校への展開を図る必要がある。 ・ キャッチフレーズの「早寝・早起き・朝ごはん」は、とても分かりやすい表現なので、大いに使用していいのではないかと思う。 ・ 全ての施策について言えることだが、会議等の開催回数を実績として記載することは成果の一つとして理解できるが、開催した結果を検証し、次に繋げることが重要であると思う。 つまり、反省と改善を繰り返すことによりスパイラルアップさせていく必要がある。開催回数だけでなく、質的な内容の変化についても実績として検証する必要があると思う。 ・ 朝のあいさつ運動は極めて適切な事業である。 ・ あいさつは毎日の生活の基本であるので、保護者への働きかけも強化していく必要がある。 ・ あいさつ運動を実施していることについて、より一層の広報活動等を充実させる必要がある。
---------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活習慣等調査の結果から、少しずつであるが改善の傾向が見られました。引き続き、学校・家庭・地域での取組みを推進していきます。 ・ モデル校の取組みに成果が見られますが、大学との連携が大きな特徴であり、全ての学校で同じように行うのは難しいと考えます。しかし、児童生徒への指導や保護者への啓発など、参考にできる取組みについては、積極的に行ってもらうようにします。 ・ 「あいさつ運動」については、さらに広報活動を充実させ、市全体としての取組みとなるように拡充を図っていきます。
-----------------------------	--



2 多様な教育の展開

《施策の概要》

児童・生徒の教育活動の充実、学校生活において健全な生活を営むことのできるよう多様な教育の展開を図ります。

《施策の方向》

外国語教育の推進

⇒ 学習指導要領改訂に伴う小学校への英語教育導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質の向上を図ります。

多様な教育の推進

⇒ 情報教育、理科・科学教育等の多様な教育を行い、興味・関心の高揚を図ります。

特別支援教育の充実

⇒ 個に応じた支援や保護者負担の軽減を図り、学校教育の円滑な運営を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	外国語教育推進事業
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	学習指導要領改訂に伴う小学校への英語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。
平成23年度の実績	9名のELTを配置 (配置延べ日数1,629日)
平成22年度との比較等	ELTの積極的な活用を通して、児童生徒のコミュニケーション能力を育成した。 継続して必要となる指導講師数は確保されており、計画通りに事業が推進された。
課題又は今後の方向性	現状の事業規模を継続し、小学校外国語活動の導入時から、効果的な教育活動を行っていききたい。 また、中学校ではより効果的な指導の手法を探っていききたい。

* ELT …… 英語を母国語とする外国人指導講師

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	コンピュータ利用教育
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。
平成 23 年度の実績	<p>① 校内LAN整備校数 19校</p> <p>② 普通教室・パソコン教室教育パソコン1,328台</p> <p>校内LANを整備し、すべての教室からインターネットに接続できること、コンピュータ教室において1人に1台使えることで、児童・生徒がコンピュータを学べる環境が整備され、子どもたちの情報活用能力の育成や教科指導におけるICT活用への支援をすることができた。</p>
平成 22 年度との比較等	校内LANの整備校数や普通教室・パソコン教室教育パソコン台数はほとんど変化がない。
課題又は今後の方向性	導入された機器を有効に活用するため、ICTを活用したわかりやすい授業方法や児童・生徒の興味関心に応じた教育用コンテンツの活用などを目的とした研修講座を開催していく。また、校務の情報化を図るため、臨時的任用職員への1人1台のパソコンを配備するようにしたい。



◎当該施策における主な事業【3】

事業名	特別支援教育充実事業
所管課名	教育指導課（旧・学校支援課）
目的	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。
平成 23 年度の実績	①市立学校全校への派遣（補助指導員 19 名） ②介助員の配置（29 名） ③看護介助員の配置（3 名） ④特別支援学級合同遠足バスの借上 ⑤特別支援教育充実のための研修会等（6 回、延べ 265 名） 特別支援教育の一層の充実を図るとともに学校における教育活動を支援した。直接的な支援としては、補助指導員 19 名が支援の必要な児童生徒 363 名に学習支援を行い、介助員 29 名が障がいのある児童生徒 45 名に介助を行い、看護介助員 3 名が医療行為の必要な児童 1 名と生徒 1 名に支援を行った。
平成 22 年度との比較等	特に就学相談に力を入れた。面談や児童生徒の観察に重点をおき保護者の意を汲む就学相談ができた。
課題又は今後の方向性	通常学級における支援の必要な児童生徒は、平成 15 年度は 73 名で平成 23 年度は 363 名と 8 年間で 5 倍近く増えている。介助の必要な児童生徒も平成 18 年度は 8 名で平成 23 年度は 45 名で 5.6 倍となっている。そのため今後も介助員等の増員は必要である。 また、教職員への研修を充実させることで特別支援教育の推進を図る必要性がある。 学校との連携を密にし、適正な人材派遣や教育環境の整備が行われるよう努める。

◎当該施策における主な事業【4】

事業名	デジタル教科書の導入
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	ICTを活用した授業を推進するための環境整備を行ない、授業の充実を図ります。
平成 23 年度の実績	<p>平成 22 年度末に、全小学校に国語と算数のデジタル教科書を導入した。その使用法の周知と授業での活用を図るため、1 学期に全小学校 13 校を対象に出前講座を行った。</p> <p>参加者：278 人 講師：教育センター指導主事、教科書会社担当者</p> <p>また、教育センターで平成 22 年度に設置した ICT 活用調査研究委員会において、デジタル教科書及び電子黒板の活用法について研究し、その調査結果を報告書としてまとめ、各学校に配付した。</p> <p>これらの事業により、デジタル教科書をはじめとする ICT 活用が促進された。</p>
平成 22 年度との比較等	<p>プロジェクター用の電子黒板ユニット（プロジェクターを電子黒板として使用できるようにする機器）を、全小中学校に 2 台ずつ配備し、電子黒板が使用できる環境の充実を図った。</p>
課題又は今後の方向性	<p>中学校においても、その実態を踏まえたうえでデジタル教科書を導入する必要がある。また、電子黒板やパソコン等の ICT 機器の活用を一層促進するとともに、環境の整備・充実を順次図っていく。</p>

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における外国語教育がやや低調になってきた様な気がする。学校の独自性を大切にしながら充実を図ることが必要であると思う。 ・外国人指導講師の採用については、待遇面や資格審査などを考慮してよりよい人材の確保に努めていく必要がある。 ・小学校への英語教育導入はその意義が話せる英語だったと思うが、先進的に実施してきた小学校の子どもたちへの効果などを検証しながら指導法を工夫していく必要があると思う。 ・E L Tを配置しただけで外国語教育が進展するものではないので、先進事例等も参考に効果的手法を探る必要があると思われる。 ・外国語教育推進事業及びコンピュータ利用教育事業は、避けて通れない重要な事業である。 ・コンピュータ利用教育では、パソコンが身体に与える影響に配慮する必要があると思う。 ・子ども達はパソコンに対する順応性が早いので、お互いに教え合いながら学習していくと思う。教職員は大きな内容と危険性等について教えていけば学習の効果が出てくると思う。 ・普通学級で支援が必要な児童生徒が増大していることは大変なことである。介助員の配置を増やすことを保護者とともに要望してほしい。 ・デジタル教科書については他市の導入状況も参考にして取り組んでほしい。 ・小学生など思考能力が伸びる時期にデジタル教科書を積極的に導入するのに疑問がある。デジタル教科書の使用により画一的な教育にならないよう配慮が必要である。 ・デジタル教科書については、瞬時に解答を集計し共有できるなど、紙の教科書ではできない取り組みがある。活用の仕方により大きな成果が期待できる。そのために、先進事例を学ぶなど、教職員の質的向上がカギとなると思う。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的にE L Tを配置することで、小学校においては体験的に生きた外国語活動を展開すること、中学校においては身近な事柄について一層幅広いコミュニケーションを図ることができているととらえています。 ・コンピュータ等の機器を活用する教職員がいる一方で、活用できていない教職員もいるので、研修等により全ての教職員が活用できるようにする必要があります。 ・介助員や補助指導員の配置など、適正な人数を整備するためには、支援の必要な児童生徒の数や保護者、児童生徒の願いなどを大切にしながら、今後もきめ細やかな配慮を続けていきます。 ・デジタル教科書を使用することにより、教職員が児童・生徒に背を向けず顔を見ながら指導することができる。また、個に応じた指導がしやすくなります。さらに、視聴覚的な効果で子どもたちの関心・意欲を引き出しながら楽しく学習でき集中力が高まる等の効果が見られました。 ・クラス数に比べて大型テレビや電子黒板等の数が少なく、追加配備等による整備・充実が必要であるのととらえています。
-----------------------------	--

3 青少年の育成

《施策の概要》

青少年の健全育成に向けて、文化、スポーツ、学習や交流の場の提供を図ります。
また、地域と連携して、児童・青少年を取り巻く環境や社会の変化に対応した対策の充実を図ります。

《施策の方向》

活動の場の提供

⇒ 青少年の創造性や自主性を尊重しつつ、青少年健全育成の推進を図るとともに、青少年に活動の機会を提供します。

青少年を支える仕組みづくり

⇒ 放課後児童に対し、遊び・交流の場を提供することにより、健全な育成を図ります。

青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、非行防止の啓発等を行います。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	放課後子どもプラン事業
所管課名	教育指導課（旧・社会教育課）
目的	放課後児童対策を充実させる「放課後子どもプラン」により、児童の健全育成を図ります。
平成23年度の実績	①放課後子どもプランコーディネーター2名を委嘱 ②放課後子どもプラン運営委員会（2月、7月、11月開催、プランの実施結果の検討及び次年度の方針を協議） ③指導者研修会（6月、7月、11月、2月開催）
平成22年度との比較等	研修結果を効果的に活用できるよう、回数を1回増やし、年度の早い時期から実施、あそびっ子クラブにスポーツ指導、工作指導、図書指導等の体験を充実させ、特色ある体験活動の提供を行った。 19の学童保育クラブ団体に補助金を交付している。学童保育運営の支援をし、放課後児童の居場所確保の充実を図った。
課題又は今後の方向性	放課後子どもプランをさらに推進するため、コーディネーターの社会教育支援指導員の役割を再度検証し、活動内容の拡大を図っていく。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	青少年相談体制の充実
所管課名	教育指導課（旧・学校支援課）
目的	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。
平成 23 年度の実績	<p>臨床心理士などの心理の専門家を相談員として配置し、電話相談・来所相談・心理判定などを行った。</p> <p>電話相談活動（相談員 7 名） 来所相談活動（相談員 7 名） 心理判定（相談員 1 名）</p> <p>全相談件数 3,463 件であり、「不登校」の相談件数が全体の 47%、「神経精神（発達）」が 25%で、不登校に関する相談が多くを占めた。</p>
平成 22 年度との比較等	平成 22 年度の全相談件数は 3,963 件で、平成 23 年度の相談件数は平成 22 年度に比べ減少している。しかし、相談内容の複雑、重篤なケースが増え、関係機関や学校等と連携することが多くなってきている。そのため、面接を開始すると最終まで時間がかかるケースが多くなってきている。
課題又は今後の方向性	<p>来所相談では、年々相談が複雑化しており、学校や関係機関との連携が必要なケースが増大しているため、面接時間外に関係機関や学校等と連携することが多くなってきている。</p> <p>青少年に関する悩みごとや相談にきめ細かく対応するためには、来所相談や電話相談の機能を充実させ、市民ニーズに対応できる専門的な相談を受けられるよう努めていく。</p>

◎当該施策における主な事業【3】

事業名	児童生徒指導事業
所管課名	教育指導課（旧・学校支援課）
目的	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。
平成 23 年度の実績	<p>①5月から3月までの期間、6中学校区の月1回の街頭補導を計66回実施。</p> <p>②長期休業期間(夏季・冬季)中に青少年補導員による夜間合同等パトロールを2回実施。また、年2回、座間市・厚木市との三市合同夜間パトロールを2回実施。</p> <p>③非行防止キャンペーン2回・青少年補導員研修会</p> <p>④海老名スクールサポートシステムの一環として市内小・中学校を訪問し、問題を抱える児童・生徒及び保護者を支援。</p> <p>⑤神奈川県警本部と児童・生徒の非行防止・犯罪被害防止・健全育成を目的に学校警察連携制度を締結し、平成23年4月1日より運用開始。</p>
平成 22 年度との比較等	<p>年間の諸事業に関しては、大きな変更は特にないが、街頭補導では巡回時間の変更や巡回場所の見直しを図った。</p> <p>また、学校警察連携制度の締結により、これまで事件化された事案が、警察との連携により早期対応等できるようになった。</p>
課題又は今後の方向性	これまで係わってきた反社会的な問題行動を起こす児童・生徒への対応に加え、保護者の養育姿勢・家庭環境等から非社会的な行動に陥っている児童・生徒への支援をスクールソーシャルワーカーとの協働支援で図ります。

◎当該施策における主な事業【4】

事業名	えびなっ子サマースクール事業
所管課名	教育指導課（旧・社会教育課）
目的	児童・生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供することにより、健全育成を図ります。
平成 23 年度の実績	サマースクールを市内全小中学校 19 校で実施した。 参加者：小学校延べ 15,235 名、中学校延べ 290 名 コーディネーターや実行委員会のネットワークを生かした特色ある活動を提供する学校が増えてきた。また、団体、サークル、学生、企業等、ボランティア団体の参加が増えている。
平成 22 年度との比較等	地域・市民団体の参加により子ども達を地域で見守り共に育てるという従来の取組をより強化具体化し、充実した地域と学校の連携の強化を図った。また、多くの参加を得られた。 大谷歌舞伎やささら踊り等、海老名の特色ある体験活動を提供し、参加者の好評を得た。
課題又は今後の方向性	本年度の実施を踏まえ、すべての小学校にコーディネーターを配置し、実行委員会には P T A やパートナーに加わっていただく方向である。 また、協力団体をさらに募り、各実行委員会で時間割を独自に作成できるように支援したい。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子どもプランは充実してきている。今後は活動内容の拡大を図る必要がある。 ・青少年相談は平成 22 年度に比較して相談件数が減少しているが、問題が少なくなった訳ではない。相談内容が複雑化し重いケースが増えている。可能な限り早期に解決できる体制が必要と思われる。 ・サマースクール事業は定着した感がある。現在、夏休み開始の 1 週間ぐらいの間で実施しているが、夏休み終了前の 3 日から 5 日間を後期サマースクールとして位置付けて、前期・後期と 2 回実施したらどうか。後期については、前期とは別のカリキュラムを組んでも構わないと思う。 ・サマースクール事業は、善意の方々の多大な努力により成果を上げていると思う。しかし、良い事業であるかは疑問である。今後、事業を継続するには、内容をシンプルにして期間を短くし関係者の負担軽減を考慮する必要がある。 ・サマースクール事業は、子どもの預け場とならないように目的や内容の充実を望む。
--------------------------	---

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価

- ・放課後子どもプランをさらに推進するため、コーディネーターを努める教育専門指導員とあそびっ子パートナーで連携をとりながら、更に活動内容の充実を図っていきます。
- ・支援を必要とする児童があそびっ子クラブ及びサマースクールに参加できるよう、また、安心して受入れができるよう介助員の配置が必要です。
- ・相談について、早期に解決するために、小学校に派遣している心理の専門家である学校訪問相談員や中学校のSC等との連携などを深めていきます。
- ・サマースクールの運営について、学校・地域・家庭の連携が開設当初よりかなり進んできています。各学校の実行委員会の自主性が顕著になってきました。
- ・学校地域ネットワークづくり運営委員会において、今後のサマースクールのあり方や方向性、人的配置等についても研究を重ねて参ります。



4 児童・生徒への支援

＜施策の概要＞

就学への支援、健康管理の充実、いじめ・不登校などに対し、一人ひとりの児童・生徒に対応した対策の展開を図ります。

＜施策の方向＞

経済的支援の充実

⇒ 経済的な理由で就(修)学が困難な方に対し、就(修)学を奨励するため奨学金等を給付します。

健康管理の推進

⇒ 児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を図ります。

いじめ・不登校等児童・生徒への支援

⇒ いじめ・不登校等の非社会的な行動、または、暴力行為等の反社会的な行動に対し、将来の社会的自立を目指し、学校や関係機関との連携を進めます。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	教育支援教室の充実
所管課名	教育指導課（旧・学校支援課）
目的	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。
平成 23 年度の実績	<p>①通室生への教育相談や教科指導、集団生活への適応指導</p> <p>②指導員の資質向上のために事例研修 9 回、進路先見学 3 回実施</p> <p>③市民対象の教育セミナー 1 回開催</p> <p>不登校児童生徒が増加する中で、18 名の小中学生が通室した。 これは小中学生の不登校生徒（年間 30 日以上欠席）数 118 名に対して 15.3% の支援率であった。</p> <p>特に、年間 150 日以上欠席した生徒の半数以上は教育支援教室に関わっている。 また、小学生に関してはできるだけ在籍校での支援を中心に相談対応を行っている。</p>
平成 22 年度との比較等	<p>平成 22 年度通室生徒数は中学生のみ 17 名あった。個々の生徒の状態や発達段階に合わせて、個別支援と集団への適応に向けての指導内容の工夫を行った。</p> <p>また、進路選択の時期を迎える生徒については在籍校との連携を密に取り、適切な進路選択のための支援を行った。</p>
課題又は今後の方向性	<p>不登校児童生徒が増加する中で、教育支援教室の果たす役割は、今後、更に大きくなると考える。</p> <p>不登校に陥った児童生徒の発達面や精神面など、どのような状態なのかを見極め、様々な不適應に対応する支援をするためにも、指導員の技量を更に向上させる必要はある。</p>

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒に対する早期の対応が必要である。 ・担任教師や関係機関との連携を密にして対応にあたり、学校は不登校児童生徒が登校できるようにするために年間の数値目標を決めて対応にあたる必要があると思う。 ・近年、いじめ問題がクローズアップされているが、いじめ問題、あるいは他の教育に関するテーマを設定し、年に1回か2回ほど、文化会館の大ホールにて市民を対象とした講演会等を開催したらどうか。講演会等では学校の近況なども伝えることにより、市民に学校の状況を知ってもらう機会になる。 ・不登校児童生徒には様々なタイプがあり、教育支援教室に通室できるのは一部の児童生徒である。可能な限り多くの不登校児童生徒の受け皿となる支援が求められている。深刻なほど、外部とつながりにくくなるので、学校・地域と連携した対応が必要となる。今後、更なる研究・研修を望む。 ・不登校児童生徒の保護者の中には、悩む方向が違っていたり、あまり深刻に受け止めていないように見受けられる場合がある。保護者のサポートも重要なポイントであると思う。 ・不登校・いじめ対策は困難な課題であるが、初期対応が重要であると考えられる。芽の段階で早期に対応し拡大と深刻化を防ぐ必要がある。 ・不登校生は本当は登校したいと思っている心の優しい子どもであると思うので、子どもの立場に立ち接していくことが効果的であると思う。 ・いじめは早期発見、早期対応が重要である。必要な対応策が取られているか、全教職員が共通理解しているか、性犯罪対策は図られているかなどの点検が必要である。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校については、各学校で児童生徒が月3日以上欠席すると家庭訪問をするなど、学校が積極的に働きかけることなどにより前年度より大幅に減少しました。不登校の原因は様々な要因が複雑に絡み合っているため、更なる研究を進め対応や支援に生かしていきたい。 ・いじめについては、いじめ問題の重要性を認識し、その解決に向けて三つの方針として、「心の教育の充実を図る」「早期発見、早期対応に努める」「関係機関との連携を図る」を定めています。 ・今後も、いじめ問題に学校がどのように取り組んでいるか点検調査を行い、各学校がいじめ問題に対する取組みを充実させるようにしていきます。
-----------------------------	--

5 教育環境の充実

《施策の概要》

事故や不審者などに対する、学校における安全性の確保に向けた、体制・設備の整備を図ります。

教職員の効果的な配置を進め、少人数学級指導や部活動等の充実を図ります。

また、個々の児童・生徒の教育支援ニーズにこたえるために、教育の総合的な支援体制の整備を推進します。

《施策の方向》

学校安全の確保

⇒ 登下校時における安全確保や学校内での不審者対策など、安全性の確保を図ります。

教育体制の整備

⇒ 少人数学級の実施と少人数指導の充実のために市費負担による教職員の効果的な配置を実施します。地域指導者との連携のもと、部活動の充実、推進を図ります。

相談体制の充実

⇒ 青少年や個別の教育的支援を必要とする児童・生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行われる体制の充実を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	効果的な教職員配置の推進（少人数指導）
所管課名	学校教育課（旧・学校教育課）
目的	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。
平成23年度の実績	<p>① 県費負担教職員の不足を補い、市費による非常勤職員を6名（小3名、中3名）配置</p> <p>② 小学校8校8学級、中学校3校3学級の35人学級を実施</p> <p>35人学級の実施について、児童生徒数の変動により実施基準を上回る学級が増加し、市費による教職員の配置が増加し適正に配置した。中学校においては、「中1ギャップ」への対策としても有効であり、不登校の減少にもつながった。</p>
平成22年度との比較等	<p>22年度は、小学校8校10学級、中学校5校5学級の35人学級を実施した。県費負担教職員の不足を補い、市費負担非常勤職員を8名（小3名、中5名）配置した。</p> <p>児童生徒数の増減により実施数は変動するが、学校運営の状況を鑑み、柔軟かつ適正な35人学級の実施を図り、指導体制の確保充実により円滑な学校運営及び学習指導を図った。</p>

課題又は今後の方向性	<p>小学校第2・3学年及び中学校第1学年が原則であるが、学校運営の現状を配慮し協議の上、配置する効果を考慮し、他学年での実施も行うこととしている。</p> <p>今後も基準に照らしつつ学校運営の状況を考慮し、柔軟な対応により指導体制の確保充実を図りたい。</p>
------------	--

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	部活動の充実
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、部活動の充実を図ります。
平成23年度の実績	<p>市内6校で、顧問の充足状況を把握し、地域指導者47名を延べ3,546回派遣した。生徒の意欲や技術の向上が図られるとともに、顧問教諭の専門的知識が深まった。</p> <p>吹奏楽部が東関東大会出場、卓球部、バドミントン部が関東大会出場という成果も上がった。</p> <p>また、各大会に参加する代表者等の市外派遣費用の補助を実施した。</p>
平成22年度との比較等	<p>健全育成に対する指導者の意識が高められ、「あいさつ」をはじめとするマナーの向上が市内全体で図られた。</p> <p>市制40周年記念式典等、市の主催事業に吹奏楽部や合唱部の積極的な協力が得られた。</p>
課題又は今後の方向性	今後も事業を継続し、指導者の必要数確保と意識の向上に努め、生徒の健全育成・技術向上等を図りたい。



◎当該施策における主な事業【3】

事業名	学校相談員等派遣事業
所管課名	教育指導課（旧・学校支援課）
目的	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。
平成 23 年度の実績	①心の教室相談員（各中学校に 5 名体制、33 週（1 回 4 時間）派遣） ②学校訪問相談員（13 小学校に 11 名体制、33 週（1 回 6 時間）派遣） ③スクールカウンセラー（各中学校 1 名体制、35 週（1 回 7 時間）派遣）【県費】 学校内における児童生徒の集団や学習に対する不適応に対して、アセスメントを的確に行うことが不登校や問題行動の未然防止に必要で、また教職員や保護者に対しての相談支援を計画通り実施した。
平成 22 年度との比較等	心の教室では心理を学んだ大学生等により、教室に入れない生徒に対し、学習支援や相談相手となり、心が安定するなどの効果があった。 学校訪問相談員は、授業観察による児童のアセスメントにより、児童理解に基づいた適切な校内支援が行われ、児童一人ひとりに適切な支援を行っている。 スクールカウンセラー事業は、多くのケースに対応し、校内の支援体制に寄与した。
課題又は今後の方向性	児童生徒の不適応や問題行動に対して、学校に派遣している心理職が行なっているアセスメントは、個別支援に関して有効に機能していると思われる。 保護者に対する相談支援の充実にも寄与している。 アセスメントで得られた情報を教職員や保護者と共有し、適切な支援を行うことが不登校や問題行動の未然防止に不可欠であり、本事業の拡充が必要であると考えられる。

*アセスメント (assessment)

…… 一般には査定・評価という意味。教育相談や教育心理学・発達心理学の分野では次のような意味で使われている。

『児童・生徒の心身の状況や発達の特徴、また背景にある生育歴や家族状況などの情報を行動観察、心理テスト、聞き取り等によって収集し、得られた情報に分析を加えた上で把握すること。』

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導は他の教科にも適用を図るべきである。 ・少人数指導体制は、学校現場には大きな支援となっている。 ・各学校の現状に合った柔軟な対応がなされているのもいいと思う。 ・35人学級は決して少人数学級ではない。一層の少人数学級の充実を期待する。市税収入による教職員配置の拡充は市民の理解が得られやすいと思う。 ・部活動指導者はできれば教職員が望ましい。 ・運動部を増やすことを望む。特に、陸上部が各学校に必要と思う。 ・部活動では、一人の担当教員の負担が多いため増員するなどの対策が必要と思う。 ・スポーツ系の部活動で、行き過ぎた活動が見られる。毎日の朝練や土曜日及び日曜日を含めて行っているので生徒は疲れている。部活動時間の半減が必要と思われる。 ・「部活動の充実」の目的に部活動の充実を図るとあるが、充実とはどういう意味か。部活動を行っている生徒は疲れ切っていて勉強のための時間が確保できていないと思われる。見直し、是正が必要である。 ・生徒や保護者は立場上強く意向を示せない。 ・学校相談員等派遣事業は人的事業で、いつ減になるかは分からないので、減らないような努力が必要である。 ・子ども一人一人を把握するために、生徒、教職員、カウンセラーが一体となり全学級を対象とした面談を実施すれば、生徒個人の心情などが把握可能となるのではないか。毎日午後に実施すれば1か月ほどで終了可能ではないかと思う。 ・学校周辺の道路や通学路などの危険箇所や改善要望について、要望をし易い環境が必要である。また、迅速に改善される必要がある。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数指導を行うことにより、一人ひとり学習状況に応じたきめ細やかな指導を行うことが出来ている。子どもたちも「学ぶ喜び」を実感することで、日々の授業に真剣に向き合うようになり充実した学校生活を送る礎となっている。 ・地域指導者による専門的な指導により各学校の部活動が活性化しています。運動部・文化部とも技能、競技力が向上しており、県大会などにおいて優秀な成績を残すことができました。 ・部活動においては、教職員の負担と顧問不足、過度の練習や大会参加による生徒の疲労等の問題を指摘する声もありますが、教職員の努力により高い教育的効果が表れるということもあります。こういった点を総合的に踏まえ、各学校での部活動のあり方について改めて見直す必要があると考えています。 ・全小学校に臨床心理士の資格を有する相談員を派遣することで、児童の背景や特性を理解したうえでの具体的な指導や助言をすることができ、学校不適応の未然防止に役立っています。今後も相談員と教職員の連携を深め、相談体制の充実を図っていききたい。
-----------------------------	--

6 教職員研修・教育研修の充実

《施策の概要》

教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るための研修を充実させるとともに、教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。

《施策の方向》

教職員研修・教育研修の充実

⇒ 学校教育の目標を具現化するため、資質や指導力の向上を図り、学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保し、その公平性を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	教職員研修充実事業
所管課名	教育指導課（旧・教育センター）
目的	教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修会及び講座を開催します。 教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。
平成 23 年度の実績	①指定研修（10 研修会、20 回実施、延べ 551 人対象） ②希望研修（14 講座、17 回実施、431 人） 指定研修として、校長・教頭等職責に応じた研修や年次に応じた研修を実施し、成果が得られた。 希望研修として、専門講座による教職員の資質向上に寄与すると共に、教職教養・実技講座において教職員のニーズに合った講座を開催できた。
平成 22 年度との比較等	平成 23 年度教職員研修講座の参加者は 982 人で、平成 22 年度の 1,133 人に比べ、51 人減少した。 減少の主な要因は、「外国語活動実技講座」の各小学校での出前講座を無くし、同内容の研修を 3 回行ったことによる。
課題又は今後の方向性	様々な視点で、時代のニーズに即した研修会・研修講座を企画し、実施する。

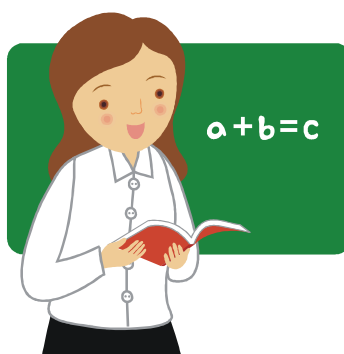
◎ 当該施策における主な事業【2】

事業名	ひびきあい塾
所管課名	学校教育課
目的	今後の海老名市の教育を担う人材の育成及び資質の向上を図ります。
平成 23 年度の実績	<p>第 4 期の 52 名の受講者に対して 13 回の研修を実施した。なお、研修の講師は市教育委員会の指導主事等 13 名があたった。教科指導法、児童生徒指導、特別支援教育、児童生徒理解、人権教育、学級経営など多角的に研修を実施し、資質と技能の向上が図られた。</p> <p>平成 23 年度神奈川県教員採用試験に、第 4 期 52 名のうち 10 名が合格し、第 1 期から第 3 期までの卒塾生 7 名を合わせて本市採用 25 名中 17 名をひびきあい塾生が占めている。さらに、18 名が臨時的任用職員や非常勤講師として海老名市の教育に尽力することとなるなど、人材確保にも貢献した。</p>
平成 22 年度との比較等	平成 22 年度末の研修会の際に塾生より、塾生同士の情報交換の場を作ってほしいとの要望があり、各種研修会ごとにグループ協議の機会を設定するようにした。
課題又は今後の方向性	ボランティア支援や各学校の研究発表大会への参加など、学校現場での研修機会を増やしていきたい。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事の増員が必要である。 ・教育委員会の役割で大切なのは新しい教育の普及に力を注ぐことが必要である。 ・教育を担う人材は重要であるが、近年、新聞の報道によると教職員の質の低下が著しい。 ・研修を多角的に行い指導面については成果があるようであるが、教職員個人のモラル・質の低下が見られる。研修の内容に基本的な人間としての道徳的な課題などを加えるように望む。 ・研修内容を実りのあるものにするために管理職等が研修を受けた教職員に内容を報告させることが必要である。 ・教職員研修充実事業については、各種研修への参加は成果の一つであるが、参加した後の成果を具体的に検証し、次につなげていく必要がある。 ・教職員研修事業については、教職員が自主的に企画・立案・参画・推進することも重要である。一つの案として、モデル校方式や各校横断的にチームとして推進することも考えられる。また、いくつかの学校の教職員による自主的な取り組みも一つの案である。 ・ひびきあい塾においては受講者に対して教育技術を講義することはもちろん大切であるが、教師哲学など精神的な部分の講義も必要である。 ・ひびきあい塾は、海老名市独自の素晴らしい事業であり実績も上がっていると思う。今後も事業の継続を望む。
--------------------------	---

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価

- ・「校長・教頭・学校運営推進者研修会」といった指定研修では、今日的教育課題について講義を聴いたり互いの学校の現状や取組みを話し合い共有したりすることによって、各校の取組みに生かすことができている。
- ・採用2年目教員を対象とした「教育方法改善研修Ⅰ」では、道徳教育に焦点を絞った研修を年5回行い道徳の授業力を高めることができました。
- ・「合唱指導実技講座」「図画工作・美術指導実技講座」等の実技を伴った講座では、受講した内容や指導法をすぐに授業に生かすことができると、特に経験の浅い教員にとって好評であり、授業に役立てることができると考えます。
- ・「国語科指導法講座」では、市内の校内研究で国語科を研究している学校が多いこともあり、60名を超える教員が参加しました。講義の内容を研究会で伝えたり講師の著書を学校で購入したりするなど、各校の校内研究に生かすことができると考えます。
- ・現在、海老名市内の小中学校で、多くの「ひびきあい塾」出身者の教員が活躍しており、教職員の人材育成の場として大きな役割を果たしている。
- ・「ひびきあい塾」での研修は、可能な限り教育現場に即した内容のものを厳選して行っている。塾生である臨時的任用職員あるいは非常勤講師にとっては、実践力を磨く貴重な機会となっている。
- ・「ひびきあい塾」では、毎回の研修ごとに、塾生相互による意見交換会を行っている。当日の講義内容の他、日頃の学級経営についての悩みなどを共有し、それを解決する術を協議することによって、将来の正規採用に向けての意欲を高める場となっている。



7 学校施設の整備・充実

＜施策の概要＞

安全性の確保、快適な学校環境の整備に向け、校舎などの大規模改修やバリアフリー化などを順次推進します。

＜施策の方向＞

学校設備の整備・充実

⇒ 校舎の改修をすることで、安全で安心して快適な学習環境の整備を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	小学校施設の整備
所管課名	教育総務課
目的	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。
平成 23 年度の実績	小学校施設の老朽化に伴い、校舎・体育館などの各種設備及び施設の改修や復旧を実施した。
平成 22 年度との比較等	平成 22 年度には、トイレ改修やエアコン設置を行い、学習環境の整備・改善を図り、教育環境の充実を行った。
課題又は今後の方向性	今後は、校舎・体育館などの計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ると共に、学習環境の整備・改善を図ります。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	中学校施設の整備
所管課名	教育総務課
目的	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。
平成 23 年度の実績	中学校施設の老朽化に伴い、校舎などの各種設備及び施設の改修や復旧を実施した。
平成 22 年度との比較等	平成 22 年度には、トイレ改修やエアコン設置を行い、学習環境の整備・改善を図り、教育環境の充実を行った。
課題又は今後の方向性	今後は、校舎・体育館などの計画的な改修を実施し、施設の長寿命化を図ると共に、学習環境の整備・改善を図ります。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に体育館は重要な避難施設となるので、エアコン設置なども検討する必要がある。 ・小中学校の施設整備は計画的に実施されていると思う。 ・学校側も施設をきれいに使用していると思う。 ・トイレ改修やエアコン設置により環境整備が大きく進展した。カーテン等の充実も期待する。 ・建物の耐震化は進んだが校舎内外の備品・附属品の耐震化が遅れているとの指摘がある。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建設後又は改修後の一定期間を経た校舎・体育館等の老朽化に伴い、校舎等の改修工事は、継続的に実施していく必要があります。今後も、計画的に適正な時期に改修等を行っていきます。 ・災害時には、避難所としての機能を有した拠点的な体育館には、冷暖房設備を今後検討していく考えを持っています。 ・校舎内外の設備・備品等の耐震補強については、転倒防止金具等の設置など確実に実施していきたい。
-----------------------------	---

8 図書館事業の充実

《施策の概要》

市民が安全で快適に学習活動が行えるよう、図書館の維持管理に努めるとともに、市民の様々な学習要求に応えるため、資料の充実を図り、学習活動への支援を充実します。

《施策の方向》

図書館機能の充実

⇒ 市民にとって利用しやすい図書館を目指し、特色ある図書館運営を研究・実施し、サービス向上を図ります。

郷土資料の収集

⇒ 国分寺関係等の郷土資料を収集し市民や研究者に提供します。

効率的な運営

⇒ 情報システム等の整備により、市民サービスの向上、事務処理の効率化、迅速化を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	図書館利用者サービスの向上
所管課名	教育指導課（旧・社会教育課）
目的	運営方法の改善・蔵書の充実をはかり市民サービスを向上させ、市民にとって利用しやすい図書館サービスを提供します。
平成 23 年度の実績	民間活力導入による市民サービスの向上を目指し、図書館運営業務を民間に委託しました。（委託期間は平成 23 年～25 年度） 計画的な資料収集を進め、市民に提供しました。 年間受入冊数 11,382 冊 年間貸出冊数 627,514 冊 年間予約冊数 52,794 冊
平成 22 年度との比較等	年間の諸事業に関しては、委託初年度でもあることから、大きな変更はせず、確実な図書館運営を行いました。 職員は 8 名から 2 名に削減し、委託スタッフの配置により図書館運営を円滑に行いました。
課題又は今後の方向性	図書館運営のより一層の向上を目指し、地域の特性を考慮した資料収集と蔵書構成を構築し、知識と学び・情報の拠点としての機能充実を図っていきます。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸し出し等の効率化は図られたと考えるが、積極的な市民ニーズの把握を望む。 ・子どもの図書離れに対する対策が必要である。 ・民間委託によりサービスが向上したと思う。 ・高齢化が進む中、今後、高齢者の図書館利用が多くなると思うので、館内で誘導・案内する者を配置することを検討してみたらと思う。 ・図書予算が制限される中、市民からの図書寄贈を積極的に受け入れることが必要である。図書に光を当て多くの人に再利用してもらうのが図書館の役割であると考えている。また、ブックオフなど安価な図書の購入を検討することも一つの案であると思う。 ・図書館の利用サービス・利便性の向上のために、中学生以上に対してアンケートを実施してはどうか。 ・様々な企画や取り組みが行われており、親しみやすい図書館を目指している意欲が感じられる。 ・子どもや若い世代を対象にした取り組みも大切にしながら、今後は時間のある退職後の熟年層をターゲットにした企画があると喜ばれると思う。 ・民間委託により利用者が増えたこと、蔵書のインターネット予約が可能になったのは成果である。 ・委託初年度のため諸事業については大きな変更はしないとあるが、今後の大きな変更を期待する。 ・数年前に比べたら、サービスがかなり充実・向上してきていることを実感している。 ・県内の他の図書館との連携についても、よく実施されているが、より一層拡充し、図書の購入費を抑えるよう希望する。 ・他市（厚木市・相模原市）図書館のサービス状況と内容を調査し、一層の充実に希望する。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度は図書館運営業務委託の初年度のため、これまでの図書館運営サービスのレベル維持を図りながら、良好な運営を実施しました。 ・今後は更に業務の見直しを行いサービス向上に努めてまいります。 ・委託業者と定期的にミーティングを行い意思疎通を図りながら、更なるサービス向上に努めてまいります。 ・子ども読書活動推進については図書館独自の様々な取組みを更に充実させると共に、学校等の関係機関と連携を深め進めてまいりたいと思います。 ・高齢者を意識した講座等を実施しておりますが、今後も更に充実に努めてまいります。
-----------------------------	--

9 文化財の保護と活用

《施策の概要》

新郷土資料館を設置し、貴重な文化財の一元的管理、保護、活用を図るとともに、地域の歴史や文化財の総合的な調査研究の利便性向上を図ります。

《施策の方向》

文化財の保護と活用

⇒ 市内文化財の調査を行い、その成果を公表します。また、郷土資料館の設置を通じて、歴史文化の普及を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	郷土資料館（温故館）設置事業
所管課名	文化スポーツ課（旧・社会教育課）
目的	国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開します。
平成 23 年度の実績	新しい温故館は平成 23 年 4 月 2 日にオープンした。常設展に加えて、特別企画展「海老名の記憶遺産」を開催し、年間 10,305 名、1 日平均 31.2 名の来館者があった。 また、旧温故館では実施しなかった史跡ガイド員による史跡相模国分寺跡の史跡案内や、展示解説の充実などが好評を得ている。
平成 22 年度との比較等	22 年度は休館中
課題又は今後の方向性	収集した考古資料、民俗資料を展示公開するほか、特別企画展や出張展示を行い、文化財の普及啓発を図る。さらに、史跡文化財ネットワークの核として維持管理し、利活用の促進を図っていく。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・温故館と歴史資料収蔵館の位置付けを明確にする必要がある。 ・海老名市は郷土の資料として相模国分寺が中心となる。全国の国分寺所在市町村と温故館で、「全国国分寺市町村サミット」などを特別企画として来年度実施したらどうか。 ・温故館のPRがほとんどないため、海老名駅や海老名サービスエリアにパンフレットなどを配架したらどうか。 ・新規オープンした温故館なので、常連以外にも多くの人に来館してもらい地域の歴史に興味を持ってもらうような工夫が必要である。例えば、大河ドラマに合わせた「その時代の海老名」など。 ・新規オープンにより来館者が増えたが、一時的にならないように今後の周知活動にも力を入れる必要がある。 ・ホームページ等での紹介やダイジェスト的な動画を利用するのもよいのではないか。アクセスマップや駐車場の案内も必要である。 ・このような貴重な史跡等の存在と公開・解説等の広報活動を充実することを期待する。 ・国分寺跡の史跡ガイド員による史跡案内(毎日)について広報活動を充実することを期待する。
---------------------------------	---

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示に加え、特別企画展「海老名の記憶遺産」を開催し、耐震強度の関係で閉館した平成18年の前年度(平成17年度)に比較して、1日当たり5名弱の来館者の増を図りました。 ・旧温故館では実施しなかった史跡ガイド員による史跡相模国分寺跡の史跡案内についても、文化財の普及啓発を図ることができました。 ・今後も、企画展示を積極的に開催し、集客力のある施設づくりを目指してまいります。また、市内外の多くの方々に温故館の存在を知っていただけるようPRに努めてまいります。
-----------------------------	---



海老名市立郷土資料館（海老名市温故館）

10 学校給食の充実

《施策の概要》

食品衛生及び労務改善の上で、小学生の子どもたちのために安全で安心して食べられる、美味しい給食が提供できるよう設備の改善に努め、衛生的で安定的な運営を図ります。

《施策の方向》

学校給食の充実

⇒ 学校給食の将来計画に基づき、学校給食の充実を図ります。

◎ 当該施策における主な事業【1】

事業名	海老名市食の創造館の整備
所管課名	学校教育課
目的	従来の学校給食に限定せず食をキーワードとした広く市民にサービスを提供できる施設として有効活用を図ります。調理能力を活用した災害時の炊き出し対応、会議室や調理実習室の一般開放、食育を念頭に置いた幼稚園給食等も視野に入れます。最大8,000食の調理に対応します。
平成23年度の実績	平成23年4月に神奈川県企業庁と「食の創造館建設に関する協定書」を締結し、企業庁により建築・機械・電気に分け工事入札を実施した。企業庁において順次契約を締結し、工期を平成24年7月末までの2か年の継続事業として着工し、平成23年度計画分については順調に進められた。
平成22年度との比較等	県企業庁の地域振興施設等整備事業を活用し、県企業庁の施工とすることで調整を進めた。市は完成後に施設の譲渡を受け、最長20年で償還することとなり、建設費を単年度予算に突出させることなく平準化し、人員の有効活用も可能となった。
課題又は今後の方向性	建設工事とともに、指定管理者の公募、施設条例の制定を進める。また、幼稚園や高齢者への配食に係る関係他課との調整・準備を進める。

◎当該施策における主な事業【2】

事業名	学校給食における食育の推進
所管課名	学校教育課
目的	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。
平成 23 年度の実績	①栄養教諭・管理栄養士が市内小学校へ出向き、食に関する授業を実施 ※35回(3,180人) ②給食献立表・もりつけ表に食に関する情報等を掲載し、食の重要性を啓発 ③給食に関する情報等を掲載した「給食だより」を年2回発行して市内小学生に配布
平成 22 年度との比較等	食育教育を市内13小学校全校で実施したほか、毎月の献立表の中で「食の大切さ」や「食材の産地」などを紹介し、家庭における保護者に対しても意識啓発を行っており、計画どおり継続した食育の普及・推進が図られた。
課題又は今後の方向性	食の重要性を説き食に対する意識を高めるために、市内13小学校児童を対象として栄養教諭・管理栄養士が直接学校へ出向いて実施する食育指導・給食指導は学校側からのニーズも高く、継続的に実施する必要がある。 また、「献立表」や年2回発行する「給食だより」には食に関する情報を掲載して家庭も含めて啓発活動を実施しており、今後も継続して事業展開することが望ましい。

施策又は主な事業に対する評価委員の意見(評価)等	<ul style="list-style-type: none"> ・食の創造館が完成したことにより、学校・市民を対象に食に対する問題を啓発するような講座を実施してはどうか。また、食材については地産池消を望む。 ・今後の「食の創造館」の活用に期待する。 ・食の創造館の会議室及び料理実習室を一般開放することは素晴らしい試みであるので、周知徹底を図る必要がある。 ・栄養事情が良くなったとはいえ、まだカルシウムや鉄分等が子どもには不足している。よく状況を把握して献立を作るようにしてほしい。 ・子どもが主役となる親子料理教室や外国人教員による外国料理教室などを開催し、子どもたちに参加してもらい実習を行ったらどうか。 ・「給食だより」に朝食の重要性なども含めた、啓発活動に期待する。 ・単に給食をするというだけでなく、広い意味での食の教育を積極的に推進する必要があると思われる。また、日本では料理を作りすぎて廃棄してしまう状況もあるので教育で教えていく必要がある。 ・朝食の大切さ、食事のバランス、食品の安全性などは重要な課題であると思う。小中学校の教育で認識・理解させていく必要がある。
--------------------------	--

施策又は主な事業に対する教育委員会の評価	<ul style="list-style-type: none">・食の創造館では、食育の拠点としての役割とともに、災害時の炊き出し機能、調理実習室や会議室の一般開放などを通して、広く市民にサービスを提供できるよう努めます。・食育の重要性は年々高まっており、管理栄養士が学校に出向いて行う栄養指導や給食指導、また給食だよりによる啓発活動は、効果的で好評のため、今後の一層の工夫と充実を図ります。
----------------------	---



海老名市食の創造館

11 環境問題意識の高揚

《施策の概要》

地球環境保全に向けて、125,000本の植樹による「えびなの森」の創造や「海老名市環境基金」の設立などにより、市民とともに環境への取組を進めていきます。

市民・事業者・行政が良好な環境を確保するため、環境保全意識の啓発や環境保全活動への参加を推進します。

《施策の方向》

環境教育の充実

⇒ 環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。

◎当該施策における主な事業【1】

事業名	小学校校庭芝生化への試行・研究
所管課名	教育総務課
目的	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。
平成23年度の実績	本年度は、東柏ヶ谷小(約3,000㎡)、有鹿小(約3,900㎡)、中新田小(約10,000㎡)、門沢橋小(約4,500㎡)において芝生化整備を行った。
平成22年度との比較等	21年度新規事業。 試行途中であることから効果を論じるには時期尚早だが、校庭の一部が芝生化されたことにより、学校環境及び児童の行動に少なからず影響はあるものと思われる。今後とも研究を重ねていく。 また、児童も植付けに参加させることができたことは良い試みであると考えている。(東柏ヶ谷小において、児童の手植えを実施した。)
課題又は今後の方向性	平成21年度からの新規事業であるが、芝生化については、実施校の校庭の使用頻度や校庭の土壌の質、芝の植付け適期などを考慮しなければならない点があることが分かった。 今後も効果の検証を行いながら、適切に対応していきたい。

<p>施策又は主な事業に対する評価委員の意見（評価）等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生化により運動が制限されることのないように配慮が必要である。 ・校庭の芝生化は全面でなく、運動するトラック部分は残してもいいと思う。 ・芝生の維持管理を学校が行うのは無理であると思う。日々の維持管理を誰がどのように行っていくのかを検証の項目に入れる必要がある。 ・校庭の芝生化は、多くの保護者から必要性を疑問視する声を聞くため、地球温暖化対策として考えるなら屋上の緑化を検討してみてもいいのではないか。 ・芝生化は、教育環境の向上及び環境教育への活用など色々と可能性があると思うが、維持管理経費など費用対効果を検証する必要があると思う。 ・現在、芝生化を推進している学校での検証を検討する必要があると思う。
---------------------------------	--

<p>施策又は主な事業に対する教育委員会の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生化については、校庭が緑化されることで、輻射熱の予防や気温上昇の抑制、砂塵対策、怪我の予防の安全面など、メリットがあるという一定の認識は、醸成されてきていると考えます。 ・芝生化の実施校については、芝生の根付きが悪かった。これは、施工方法が拙く、植付け後の養生期間がなかったためと反省しております。今後については、施工方法を改良し、また養生期間を設け、維持管理を適切に行い、生育が良くなることを期待しています。
-----------------------------	--

資料等

1 教育委員の活動状況

(1) 教育委員会委員

職名	氏名	就任年月日	任期	備考
委員長	難波 淳一	平成 20 年 12 月 22 日	平成 20 年 12 月 22 日 ～平成 24 年 12 月 21 日	公募
委員長 職務代理者	海野 恵子	平成 20 年 10 月 1 日	平成 22 年 10 月 1 日 ～平成 26 年 9 月 30 日	
委員	田中 裕子	平成 17 年 12 月 13 日	平成 21 年 12 月 13 日 ～平成 25 年 12 月 12 日	公募
委員	松樹 俊弘	平成 20 年 2 月 1 日	平成 24 年 2 月 1 日 ～平成 28 年 1 月 31 日	
教育長	沖原 次久	平成 20 年 10 月 1 日	平成 20 年 10 月 1 日 ～平成 24 年 9 月 30 日	

(2) 会議への出席状況

委員名 会議名	難波委員長	海野委員長 職務代理者	田中委員	松樹委員	沖原教育長	備考
4 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
5 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
6 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
7 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	傍聴人 14 名
8 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
9 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
10 月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
10 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
11 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
12 月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
12 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
1 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
2 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	
2 月臨時会	出席	出席	出席	出席	出席	
3 月定例会	出席	出席	出席	出席	出席	

(3) 教育委員会議（定例会・臨時会）及びその他の活動等

【平成23年4月1日～平成24年3月31日】

月	日	種別	内容
4	1 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式
	2 (土)	その他の活動	海老名市温故館移築完成記念式典
	5 (火)	その他の活動	小・中学校入学式
	18 (月)	その他の活動	県市町村教育委員会連合会役員会及び総会
	22 (金)	定例会	<p>審議事項 6 件</p> <p>①海老名市教育委員会教育長職務代理者の指定について</p> <p>②海老名市教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について</p> <p>③海老名市教育委員会事務決裁規程の一部改正について</p> <p>④平成23年度（平成22年度対象）教育委員会事務の点検・評価実施方針及び評価対象の決定について</p> <p>⑤平成24年度海老名市教科用図書採択基本方針について</p> <p>⑥海老名市教育委員会関係職員の人事異動について</p> <p>報告事項 4 件</p> <p>①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について</p> <p>②海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部を改正する規程の執行中止について</p> <p>③海老名市立学校学校医の辞職及び委嘱について</p> <p>④海老名市事務嘱託員（歴史資料収蔵館）の委嘱について</p>
29 (金)	その他の活動	親子たこあげ大会（青指連主催）	

月	日	種 別	内 容
5	1 1 (水)	その他の活動	学校訪問(上星小・柏ヶ谷中)
	1 3 (金)	その他の活動	海老名市史跡ガイドボランティア総会
	1 4 (土)	その他の活動	市P T A連絡協議会定期総会
		その他の活動	市P T A連絡協議会情報交換会
	1 9 (木)	定例会	審議事項 1 件 ①平成 23 年度海老名市奨学生選考委員会への諮問について 報告事項 3 件 ①海老名市大規模災害に係る学校安全対策検討委員会設置要綱等の制定について ②海老名市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について ③海老名市青少年相談センター補導員の委嘱について
2 1 (土)	その他の活動	海老名市戦没者追悼式	
6	4 (土)	その他の活動	小学校運動会(海老名小・東柏ヶ谷小)
	1 0 (金)	その他の活動	学校訪問(社家小・有馬中)
	1 8 (土)	その他の活動	市P T A指導者研修会
		その他の活動	教育委員と語り合う夕べ
	2 4 (金)	その他の活動	学校訪問(中新田小・大谷中)
		その他の活動	教育委員学習会
	定例会	審議事項 3 件 ①海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について ②教科書採択に関する請願について ③平成 23 年度海老名市奨学生及び奨学金給付の決定について(非公開事件) 報告事項 3 件 ①海老名市社会教育委員の委嘱について ②海老名市図書館協議会委員の委嘱について ③海老名市学校・地域ネットワークづくり運営委員会設置要綱の制定について	

月	日	種 別	内 容
7	1 (金)	その他の活動	学校訪問 (今泉小・東柏ヶ谷小)
	8 (金)	その他の活動	学校訪問 (柏ヶ谷小・今泉中)
	15 (金)	その他の活動	被災地視察 (白石市・石巻市)
	16 (土)	その他の活動	親子ナイトウォークラリー
	22 (金)	定例会	審議事項 4 件 ①平成 23 年度 (平成 22 年度対象) 教育委員会事務の点検・評価報告書 (案) について ②海老名市学校給食費に関する条例等の案について ③教科書採択に関する請願について ④平成 24 年度使用教科用図書採択について 報告事項 1 件 ①海老名市青少年相談センター運営協議会委員の委嘱について
	26 (火)	その他の活動	えびなっ子プラン第 1 回推進会議
	27 (水)	その他の活動	えびなっ子サマースクール訪問
その他の活動		夏休みポニーふれあい教室初日修了式	
8	4 (木)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」市長へ提出
	22 (月)	その他の活動	「教育委員会の点検・評価報告書」議長へ提出
	24 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究発表大会
	26 (金)	定例会	報告事項 1 件 ①海老名市学校給食費に関する条例の制定に関する「意見の申し出」について

月	日	種 別	内 容
9	16(金)	定例会	審議事項 2 件 ①平成 24 年度海老名市立小・中学校における少人数学級について ②海老名市文化財収蔵庫の目的外使用に関する要綱の制定について 報告事項 2 件 ①平成 23 年度教育委員会事務の点検・評価報告書の議会提出及び公表について ②海老名市立学校等に勤務する県費負担教職員の諸手当に係る事務処理に関する規程の一部改正について
	17(土)	その他の活動	中学校体育祭
	24(土)	その他の活動	小学校運動会（海老名小・東柏ヶ谷小を除く。）
10	3(月)	その他の活動	朝のあいさつ運動
	6(木)	臨時会	審議事項 1 件 ①海老名市立中学校における体罰事故発生と再発防止について（非公開事件）
	9(日)	その他の活動	大谷芸能保存会公演
	21(金)	その他の活動	小学校連合運動会
		定例会	審議事項 2 件 ①平成 23 年度末教職員人事異動方針について ②海老名市学校給食実施方針について 報告事項 3 件 ①海老名市教育委員会関係職員の人事異動について ②「平成 23 年度非行防止啓発ポスター」の審査結果について ③市制 40 周年記念「わがまち海老名小中学校作文コンクール」の審査結果について
	23(日)	その他の活動	えびな健康マラソン大会
	26(水)	その他の活動	学校訪問（杉本小・海老名小）
	28(金)	その他の活動	学校訪問（海老名中・海西中）
	29(土)	その他の活動	家庭と地域の教育を考えるつどい
	11	5(土)	その他の活動
9(水)		その他の活動	学校訪問（大谷小・有鹿小）
20(日)		その他の活動	海老名市民文化祭郷土芸能部門
25(金)		その他の活動	学校訪問（有馬小・門沢橋小）
		定例会	審議事項 1 件 ①平成 24 年度教育費予算の編成方針について

月	日	種 別	内 容
1 2	1 2 (月)	臨時会	議事 2 件 ①海老名市教育委員会委員長の選任について ②海老名市教育委員会委員長職務代理者の指定について 審議事項 1 件 ①海老名市立上星小学校用地の一部所管替えについて
	1 9 (月)	定例会	審議事項 3 件 ①海老名市食の創造館設置条例等の案について ②海老名市学校地震防災計画について ③海老名市立図書館条例の一部改正について
1	4 (水)	その他の活動	市教委校長賀詞交換会
	9 (月)	その他の活動	海老名市成人式
	1 4 (土)	その他の活動	新春ジャンボかるた大会
	1 5 (土)	その他の活動	海老名市駅伝大会
	2 0 (金)	その他の活動	学校訪問 (杉久保小)
		定例会	審議事項 4 件 ①海老名市立柏ヶ谷小学校用地の一部所管替えについて ②海老名市食の創造館設置条例等の案について ③海老名市奨学金基金条例の廃止について ④教科書採択等に関する請願について 報告事項 1 件 ①海老名市立小中学校教職員の学校給食費に関する要綱の制定について
	2 7 (金)	その他の活動	合格祈願豆腐贈呈式
	2 9 (日)	その他の活動	新春はやし叩き初め大会

月	日	種 別	内 容
2	1 (水)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (今泉小)
	3 (金)	その他の活動	ひびきあう教育研究委託校研究発表 (杉本小)
	8 (水)	臨時会	審議事項 8 件 ①海老名市食の創造館設置条例等の案について ②海老名市立図書館条例の一部改正について ③海老名市教育センター設置条例等の廃止について ④海老名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する市長への協議について ⑤海老名市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正について ⑥海老名市教育委員会関係職員の職の設置に関する規則の一部改正について ⑦海老名市教育委員会公印規程の一部改正について ⑧海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例施行規則の一部改正について
	11 (土)	その他の活動	P T A活動研究集会
	18 (土)	その他の活動	ひびきあい塾閉講式
	22 (水)	その他の活動	えび凧 凧揚げまつり
	23 (木)	その他の活動	海老名市文化財保護委員会議
	24 (金)	定例会	審議事項 2 件 ①海老名市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則等の一部改正について ②海老名市立学校における学校教育法の施行に関する規則の一部改正について 報告事項 7 件 ①海老名市立郷土資料館条例の一部改正及び同施行規則の廃止について ②海老名市立歴史資料収蔵館設置条例の一部改正及び同施行規則の廃止について ③海老名市史編さん審議会条例の一部改正について ④海老名市市史編集委員設置規則の廃止について ⑤海老名市食の創造館設置条例の制定等に関する「意見の申し出」について ⑥海老名市史編さん審議会条例の一部改正等に関する「意見の申し出」について ⑦海老名市指定重要文化財指定基準の制定について
	28 (火)	その他の活動	えびなっ子プラン第3回推進会議

月	日	種 別	内 容
3	9 (金)	その他の活動	中学校卒業式
	21 (水)	その他の活動	小学校卒業式
	15 (木)	定例会	<p>審議事項 9 件</p> <p>①海老名市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について</p> <p>②海老名市食の創造館管理運営方針（案）について</p> <p>③海老名市立図書館条例施行規則の一部改正について</p> <p>④海老名市立歴史資料収蔵館の会議室等の使用に関する要綱の廃止について</p> <p>⑤海老名市文化財収蔵庫の目的外使用に関する要綱の廃止について</p> <p>⑥海老名市指定重要文化財の指定申請に対する決定について</p> <p>⑦平成 24 年度教育委員会非常勤特別職の委嘱等について（非公開事件）</p> <p>⑧県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）</p> <p>⑨海老名市立杉本小学校プールの所管替えについて</p> <p>報告事項 1 件</p> <p>①平成 24 年度教育費予算について</p>
	30 (金)	その他の活動	教職員辞令交付式

海老名市第四次総合計画（前期基本計画）実施計画 教育委員会 実施事業一覧

政策	施策	事務事業	事業目的	担当課（H24年度時点）	備考
心がふれあう海老名の魅力づくり					
差別や偏見のない明るい社会の推進					
		人権教育推進事業	心の教育について考え、実践するとともに思いやりや社会性を持った児童・生徒の育成を図ります。	教育指導課 (旧・教育センター)	

政策	施策	事務事業	事業目的	担当課（H24年度時点）	備考
スポーツ・芸術・文化を育む海老名の魅力づくり					
生涯学習活動の推進					
		生涯学習講座等の開催	生涯学習計画の基本目標を充足するための体系的な生涯学習講座を開催します。	市民活動推進課 (旧・社会教育課)	
		生涯学習情報の提供の充実	日常的、システムの生涯学習情報を提供することで、市民の学習意識を高めます。	市民活動推進課 (旧・社会教育課)	
		家庭教育学級の開催	家庭教育学級を開催し、家庭教育の充実や意識の向上を図ります。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
		P T A 活動研修会の開催	家庭教育学級、広報編集研修会、指導者研修会の開催により、P T A の育成と支援を行います。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
		家庭と地域の教育を考えるつどいの開催	学校・家庭・地域が一堂に会して、家庭と地域の教育を考える場を提供することにより、家庭と地域の連携強化を図ります。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
		社会教育団体への助成	社会教育の推進を図るため、社会教育団体の自主性を尊重して、それぞれの団体が目的に応じて活動を活発に行えるよう補助金を交付します。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
図書館事業の充実					
		図書館利用者サービスの向上	定員適正化計画に基づく職員の適正配置に対応した、図書館サービスの維持・向上を図ります。	教育指導課 (旧・社会教育課)	対象事業
		図書等の情報資料の収集・提供	図書、記録などの資料を収集、整理、保存して市民の利用に供します。さらに市民にとってさらに利用しやすい、特色のある図書館を目指し、サービスの向上を図ります。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
		図書館視聴覚資料整備事業	視聴覚機材等の効率的な活用を図ります。	教育指導課 (旧・社会教育課)	
歴史的空間の確保					
		相模国分寺跡歴史公園の整備活用	海老名市の史跡文化財ネットワークの核として整備・公開し、利用活用の促進を図ります。遺構を復元して歴史的空間の創出を行います。	文化スポーツ課 (旧・社会教育課)	
		相模国分尼寺跡歴史公園の整備活用	史跡相模国分寺跡とともに、海老名の史跡文化財ネットワークの核として整備公開し、上部の利用活用を図ります。	文化スポーツ課 (旧・社会教育課)	
		秋葉山古墳群の保存・整備	秋葉山古墳群の保存、整備、活用を図ります。	文化スポーツ課 (旧・社会教育課)	
		今福薬医門公園の活用	今福薬医門公園は、江戸時代末期の薬医門・板塀・三階建ての土蔵や約40種類以上の樹木や貴重な植物が群生しているため、歴史公園としての段階的整備をして「自然と歴史のさんぽみちコース」の拠点場所とします。	文化スポーツ課 (旧・社会教育課)	

文化財の保護と活用				
	郷土資料館（温故館）設置事業	国指定史跡である相模国分寺跡、相模国分尼寺跡、秋葉山古墳群を中心とした歴史・文化財等を展示し、広く内容を公開する。	文化スポーツ課 （旧・社会教育課）	対象事業
	文化財の保護	過去の歴史遺産を保護することにより、市民の文化的生活に厚みを加え、海老名に居住することの郷土意識を醸造させることにより、市民の文化的生活の向上をより一層図るとともに後世へ文化資産を引き継ぎます。	文化スポーツ課 （旧・社会教育課）	
	文化財の活用	海老名という地域を形作ってきた海老名の歴史遺産・文化財を活用することにより市民の文化財保護意識や生活文化の向上と充実、海老名ならではの歴史資産・整備による市外在住者の観光的誘致を図ります。	文化スポーツ課 （旧・社会教育課）	
市史の調査研究				
	市史編さん事業の充実	歴史資料を永く後世に残し、伝えるとともに、市民の郷土への理解を深めるために、資料の収集・整理・公開等を行います。	文化スポーツ課 （旧・社会教育課）	
	歴史資料収蔵館への改修・運営	現在、分散して保管されている歴史資料を、集中的にかつ良好な状態で永く後世に保存し、資料の閲覧等を行うため。	文化スポーツ課 （旧・社会教育課）	

政策施策	事務事業	事業目的	担当課（H24年度時点）	備考
子どもたちを健やかに育てる海老名の魅力づくり				
青少年の育成				
	放課後子どもプラン事業	放課後子ども教室推進事業（海老名あそびっ子クラブ事業）と放課後児童健全育成事業（学童保育事業）と巡回指導を連携して放課後児童対策を充実させる「放課後子どもプラン」により、児童の健全育成を図ります。	教育指導課 （旧・社会教育課）	対象事業
	海老名あそびっ子クラブ事業	放課後児童に遊びの場を提供し、学年を超えた交流を通じて創造性・協調性などを育み、健全育成を図ります。	教育指導課 （旧・社会教育課）	
	青少年相談体制の充実	青少年に関する悩みごとや、相談にきめ細かく対応するために、相談機能を充実させます。また、個別の教育的支援を必要とする児童生徒及び保護者や教職員に対して、適切な支援が行える体制の充実を図ります。	教育指導課 （旧・学校支援課）	対象事業
	児童生徒指導事業	学校や保護者、関係機関との連携を図りながら、子どもたちが安心して通える学校づくりへの支援を行います。非行の防止について、啓発や街頭補導活動等を行い、青少年の非行防止・健全育成を図ります。	教育指導課 （旧・学校支援課）	対象事業
	えびなっ子サマースクール事業	児童生徒の夏季休業中の居場所づくりとして、学校施設を開放し、学習や遊び、芸術体験の場を提供する事により、健全育成を図ります。	教育指導課 （旧・社会教育課）	対象事業
青少年育成団体の支援				
	学童保育クラブへの支援	放課後において、保護者に代わって保育を行う団体に対して支援をし、児童の健全育成を推進します。	教育指導課 （旧・社会教育課）	

政策	施策	事務事業	事業目的	担当課 (H24年度時点)	備考
		ひびきあう教育を行う海老名の魅力づくり			
		ひびきあう教育の実践			
		ひびきあう教育の実践・研究	人と人・社会・自然との関わりを大切にし、学校・家庭・地域社会の協働により子どもの生きる力を育み、開かれた学校づくりを目指します。	教育指導課	
		学び合い・思いやり・元気なえびなっこプラン	食生活の乱れや夜遅くまで起きている傾向、運動不足など、基本的な生活習慣の定着が十分とは言えない現在の子どもたちの生活状況を改善し、知・徳・体のバランスの取れた「元気なえびなっ子」の育成を図ります。	教育指導課 (旧・教育センター)	対象事業
		児童・生徒への支援			
		就学援助制度の充実事業	経済的理由による就学困難な児童・生徒の保護者に対し、学用品費・修学旅行費・給食費等の経済的援助を行い、義務教育の円滑な実施を図ります。	学校教育課	
		奨学金支給事業	経済的な理由で修学が困難な青少年に対し、修学を奨励するため奨学金を給付します。	教育指導課	
		児童・生徒の健康管理の推進	児童・生徒の健康管理の充実により、心と身体の健やかな成長を促します。	学校教育課	
		教育支援教室充実事業	不登校児童・生徒の発達段階に応じた教育支援を行い、学校への復帰とともに将来の社会的自立を目指します。	教育指導課 (旧・学校支援課)	対象事業
		教育環境の充実			
		学校安全の確保	登下校における安全確保の充実を図るとともに、保護者への安全意識の啓発を図ります。	学校教育課	
		効果的な教職員配置の推進 (少人数指導)	35人学級の実施及び少人数指導体制の充実を図り、きめ細かい指導を行います。	学校教育課	対象事業
		効果的な教職員配置の推進 (指導体制)	教職員を効果的に配置し、生徒指導体制の充実を図ります。	学校教育課	
		部活動充実事業	生徒の心身の発達に重要な役割を担う、中学校における部活動の充実を図ります。	教育指導課	対象事業
		学区の弾力的な運用	通学区の弾力的な運用を行うことにより、児童・生徒の環境等に配慮した選択を可能にし、充実した学校生活を遅れるように図ります。	学校教育課	
		学校衛生環境の確保	衛生的で安全な学校環境の確保を図ります。	学校教育課	
		学校相談員等派遣事業	小学校に学校訪問相談員を、中学校にスクールカウンセラー及び心の教室相談員を派遣することにより、学校教育相談体制の充実を図ります。	教育指導課 (旧・学校支援課)	対象事業

教職員研修・教育研修の充実				
	教職員資質充実事業	学校教育の目標を具現化するため、資質や指導力の向上を図ります。 教師用指導書を購入し、学習指導要領に基づく学校教育の展開に際し、教育の質を担保するとともに、公平性を確保します。	教育指導課 (旧・教育センター)	
	教職員研修充実事業	教育の今日的な課題に対応し、教育内容の充実と教職員の資質の向上を図るため研修講座を開催します。 教職員の主体的な研修活動を支援する学びの場を提供します。	教育指導課 (旧・教育センター)	対象事業
	ひびきあい塾	今後の海老名市の教育を担う人材の育成及び資質の向上を図ります。	学校教育課	対象事業
	教育調査研究事業	教育実践上の諸問題について調査研究をし、その成果を教育活動に活かします。(4調査研究委員会)	教育指導課 (旧・教育センター)	
多様な教育の展開				
	外国語教育推進事業	学習指導要領改訂に伴う小学校への外国語活動導入の円滑化を図るとともに、中学校における教科指導の充実や、英語教員の資質向上を図ります。	教育指導課 (旧・教育センター)	対象事業
	コンピュータ利用教育	高度情報化社会の中で生きる子どもたちにコンピュータを活用した教育を行います。	教育指導課 (旧・教育センター)	対象事業
	プラネタリウム事業	市民を対象にしたプラネタリウム投影等を開催し、科学に対する興味・関心を高め、科学意識の高揚を図る。	教育指導課 (旧・教育センター)	
	科学教室事業	理科教育の充実を図るとともに科学に対する興味・関心を高めるため、各種の教室を開催します。	教育指導課 (旧・教育センター)	
	特別支援教育充実事業	個人に応じた支援を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図ります。 特別支援教育の円滑運営のため、必要な教材備品等の整備を図ります。 また、市内の小中学校に在籍する外国籍児童・生徒に対して日本語指導を行い、学校での学習や生活への適応を図ります。	教育指導課 (旧・学校支援課)	対象事業
	特別支援教育就学奨励事業	保護者負担の軽減を図り、特別支援教育の振興に努めます。	教育指導課 (旧・学校支援課)	
	デジタル教科書の導入	I C Tを活用した授業を推進するための環境整備を行ない、授業の充実を図ります。	教育指導課 (旧・教育センター)	対象事業
学校施設の整備・充実				
	小学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	対象事業
	中学校施設の整備	建設後または改修後一定の期間を経た校舎・体育館等の施設について、適正な時期に改修工事を行うことにより、学習環境の整備・改善を図ります。	教育総務課	対象事業

学校給食の充実				
	海老名市食の創造館の整備	災害時の炊出し施設としての利用、調理実習室や会議室の開放とともに小学校のみならず幼稚園や高齢者への配食実施についても検討、実施を目指すなど、広く市民にサービスを提供できる施設として建設します。	学校教育課	対象事業
	学校給食における食育の推進	児童やその保護者を対象に、学校給食を中心として、朝食の大切さ・食事のバランス・食品の安全性など「食教育」の普及・推進を図ります。	学校教育課	対象事業
	地場産物品の学校給食への活用	学校給食で使用する食材のうち、地元海老名市や神奈川県内で生産・加工されたものを積極的に使用し、食の安全性確保・地産地消を図ります。	学校教育課	
	中学校給食の実施事業	健康保持と体力増進に向けて、栄養のバランスの取れた食事を提供します。	学校教育課	

政策	施策	事務事業	事業目的	担当課 (H24年度時点)	備考
地球の環境を良くする海老名の魅力づくり					
環境問題意識の高揚					
		学校版環境 I S O 事業	環境に対する各学校独自の実践を通じ、環境に対する意識の向上を図ります。	教育指導課	
		小学校校庭芝生化への試行・研究	児童が校庭でのびのびと運動や遊びができるよう、また、地球温暖化防止対策の一環として、小学校校庭の芝生化を試験的に実施し、効果の検証を行います。	教育総務課	対象事業

5 政策 1 6 施策 5 7 事業 → 4 政策 1 1 施策 2 2 事業 (主要施策・事業抽出数)

3 関係法令等

★ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第26条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

（1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

（2） 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

（3） 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

（4） 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

（5） 次条の規定による点検及び評価に関すること。

（6） 第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、第1項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第1項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

（教育委員会の意見聴取）

第29条 地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない。

★ 海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、海老名市教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づく委任、代理等について必要な事項を定める。

（教育長に委任する事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- （1） 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- （2） 委員会が定める規則等の制定又は改廃に関すること。
- （3） 学校その他の教育機関の設置、廃止、位置変更及び名称変更に関すること。
- （4） 委員会事務局及び学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- （5） **教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等に関すること。**
- （6） 教育予算その他の議会の議決を経るべき案についての意見の申出に関すること。
- （7） 県費負担教職員の任免その他の進退についての内申に関すること。
- （8） 県費負担教職員の分限及び懲戒についての内申に関すること。
- （9） 県費負担教職員の人事、サービスの監督及び研修の一般方針に関すること。
- （10） 学齢児童及び生徒の就学すべき学校の区域の設定又は変更に関すること。
- （11） 教科用図書の採択に関すること。
- （12） 非常勤特別職の職員の任免、委嘱及び解職に関すること。
- （13） 1件20,000,000円以上の教育財産の取得申出に関すること。
- （14） 附属機関に対する諮問、答申及び建議の処理に関すること。
- （15） 奨学生並びに奨学金の給付の決定、廃止及び返還の減免に関すること。
- （16） 訴訟、不服申立て、請願及び陳情に関すること。

（教育長の臨時代理）

第3条 教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、急施その他やむを得ない事情があるとき又はあらかじめ委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。

2 教育長は、前項の規定により事務を臨時に代理したときは、次の委員会の会議に報告し、委員会の承認を求めなければならない。

海老名市教育委員会 教育部 教育総務課 庶務係
〒 243-0492 海老名市勝瀬 175 番地の 1
Tel 046-235-4916 (直通)
Fax 046-231-0277
E-mail kyoiku-soumu@city.ebina.kanagawa.jp